

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月30日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部付部長 鈴木 啓介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部付部長 鈴木 啓介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年5月29日（水）開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場（ただし、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集（以下、「本件募集」という。）による自己株式の処分を行うことが決議され、これに従って本件募集が本邦以外の地域において開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成25年5月29日（水）に本件募集の募集条件その他本件募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

（注）訂正箇所には下線を付しております。

(3) 処分価格

（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

なお、処分価格（会社法上の払込金額）の決定方法は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、平成25年5月29日（水）から平成25年5月31日（金）までの間のいずれかの日（以下、「処分価格決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、処分価格決定日に決定する方法による。

（訂正後）

433円（本件募集における1株当たりの処分価格（会社法上の払込金額）である。）

(5) 処分価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

93,961,000,000円

(11) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（訂正前）

手取金の総額

払込金額の総額 98,084,000,000円(見込)

処分諸費用の概算額 4,304,000,000円(見込)

差引手取概算額 93,780,000,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、処分価額の総額と同額であり、平成25年5月28日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額である。

用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額93,780,000,000円については、当面、三井住友信託銀行株式会社への預け金に充当し、グループの事業資金として活用する予定である。

（訂正後）

手取金の総額

払込金額の総額 93,961,000,000円

処分諸費用の概算額 4,208,000,000円

差引手取概算額 89,753,000,000円

用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額89,753,000,000円については、当面、三井住友信託銀行株式会社への預け金に充当し、グループの事業資金として活用する予定である。

